

○ 届出の内容

大規模小売店舗立地法第 6 条第 2 項（変更に関する届出）

○ 届出の概要

1	大規模小売店舗の名称及び所在地
	名 称 （仮称）ジョイフル本田資材館&ガーデンセンター 栃木箱森町店 所在地 栃木県栃木市箱森町 1 0 3 4 番地 2 外
2	変更しようとする事項
	(1) 大規模小売店舗の店舗面積の合計
	(変更前) 3, 7 8 5 m ² (変更後) 4, 9 0 0 m ²
	(2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
	(変更前) ①駐車場の位置及び収容台数 1 5 6 台 ②駐輪場の位置及び収容台数 1 5 台 ③荷さばき施設の位置及び面積 1 1 2 m ² ④廃棄物等の保管施設の位置及び容量 廃棄物等施設① 8 m ² 廃棄物等施設② 1 2 m ² (変更後) ①駐車場の位置及び収容台数 8 5 台 ②駐輪場の位置及び収容台数 5 台 ③荷さばき施設の位置及び面積 荷さばき施設① 1 1 2 m ² 荷さばき施設② 3 0 m ² ④廃棄物等の保管施設の位置及び容量 廃棄物等施設① 8 m ² 廃棄物等施設② 1 2 m ² 廃棄物等施設③ 8 m ²
	(3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
	(変更前) ①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 午前 9 時 0 0 分～午後 9 時 3 0 分

②来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前８時３０分～午後１０時００分 ③荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 (荷さばき施設①) 午前６時００分～午後１０時００分 (変更後) ①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 午前７時００分～午後９時３０分 ②来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前６時３０分～午後１０時００分 ③荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 (荷さばき施設①) ２４時間 (荷さばき施設②) 午前６時００分～午後１０時００分	
3	変更の年月日
	令和８年６月１０日（予定）
4	変更する理由
	小売業者変更に伴う営業計画変更のため

○ 届出日

令和７年１０月９日（木）

○ 縦覧場所及び縦覧期間

縦覧場所：	栃木市産業振興部商工振興課
縦覧期間：	令和７年１０月１４日 ～令和８年２月１６日